

韮崎市男女共同参画年次報告 (令和3年度推進状況)

韮崎市

<目次>

はじめに.....	1
計画の体系（第2次茎崎市男女共同参画推進計画）	2
令和3年度主要事業実施状況一覧.....	3
数値目標・実績.....	15

はじめに

韮崎市においては、平成 15 年 3 月に「韮崎市男女共同参画推進計画 輝いて、ひらめいて、韮崎プラン」、平成 18 年 4 月に「韮崎市男女共同参画推進条例」を施行いたしました。様々な分野において男女共同参画社会の実現に向けた推進施策に取り組むとともに、本条例では、男女参画の推進状況等について年次報告書を作成し、公表することとされたところです。

韮崎市男女共同参画推進条例 抜粋

(男女共同参画の推進状況等の公表)

第 18 条 市長は、毎年度、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について公表するものとする。

平成 25 年 3 月には、現在の社会情勢等を踏まえ、今後取り組むべき男女共同参画社会実現のための施策を一層推進するため、「第 2 次韮崎市男女共同参画推進計画 男と女、ともに煌く夢プラン」を策定いたしました。本プランでは、「男女が互いに認め合い、協働するまち・韮崎」を基本理念とし、平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間を計画期間として、各種施策を展開することを掲げています。

本報告書は、第 2 次プランにおける具体的施策の推進状況を取りまとめたものです。関係機関、団体並びに各部署において、男女共同参画の推進について理解を深め、行動するための参考として役立てていただけますようお願い申し上げます。

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画に関する啓発の積極的な推進	啓発紙の発行と内容の充実（推進により等の作成） ・ 芽崎市男女共同参画推進条例の周知・啓発 ・ 広報・HPを通じた啓発 ・ 男女共同参画フォーラムの開催 各種イベントにおける啓発（かかし祭り等）	男女共同参画社会づくり事業	芽崎市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月一回男女共同参画推進委員会を開催（新型コロナウイルス感染拡大のため8月は、中止） テーマ：「ワーク・ライフ・バランス」 ・市長への提案 令和4年3月30日 市役所大会議室 提案数：9つ ・6月が県の推進月間であることから、広報6月号に男女共同参画推進委員の活動や特集記事を掲載 ・男女共同参画の記念日や週間についてSNS等での周知活動 	総合政策課
教育における男女共同参画の推進	男女平等やジェンダーの視点に立った教育・保育の推進	多様な生き方ができるような意識づけをめざした教育・保育の充実 人権教育における男女共同参画意識の浸透	保育園運営事業	性別によらず、一人ひとりの個性と能力が發揮できるような保育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園数 3園 園児定員480名 年度末園児数392名（広域入所を含む） 年間延べ人員 4,667名 ・保育時間等（延長含む） 7:30～19:00まで保育 ・一時預り（すずらん保育園） 延べ利用者数 228名 ・一時預り（たんぽぽ保育園） 延べ利用者数 158名 ・病児・病後児保育所 スマイル（市立病院内） 延べ利用者数157名（市外利用者を含む） 市外施設 延べ利用者数12名 	福祉課
	講演会や学習の機会を通じた、社会教育における男女共同参画の推進	生涯学習施設等における啓発講座の開催（地区推進活動） (再掲) 男女共同参画フォーラムの開催	男女共同参画社会づくり事業（再掲） 男女共同参画社会づくり事業（再掲）	男女混名簿の活用促進 学校教育における男女平等教育の促進 小・中学校における人権教育の充実 男女共同参画推進委員が、各地区において推進活動を行う。 男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。	全小学校で実施 教育課程の中に位置づけて実施 各地区での活動が制限されたため、推進委員による講演や内容説明等は実施なし R2より事業の見直しのため未実施	教育課 総合政策課 総合政策課

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
教育における男女共同参画の推進	講演会や学習の機会を通じた、社会教育における男女共同参画の推進	生涯学習・社会教育講座やフォーラム開催	武田の里ライフカレッジ支援事業	市民一人ひとりが自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の理念に基づき男女共学の学びの場である武田の里ライフカレッジを支援する。	新型コロナウイルスの影響で1講演中止、4講演オンライン配信 (通常は毎月1回開催) 学生数466名(うち市外168名) 延べ受講者数2,198人、動画再生回数1,243回 10クラブ・同好会活動(希望者のみ) クラブ員数 139名	教育課
			生涯学習フェスタ実施事業	生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進するための契機とし、まちづくりに繋げていくことを目的とする。	<開催日> 令和3年11月10日(水)～14日(日) <出演者> 0名 <出品者> 1,239名 <来場者> 671名 ・新型コロナウイルスの影響により発表部門は中止とした ・図書館を使った調べる学習コンクール入選作品、各部門(書道硬筆、書道毛筆、美術)入賞作品の展示 ・入賞作品発表会 *各地区生涯学習推進の集い (11月～3月に開催)	
			生涯学習市民講座開設事業	中央公民館事業として、子どもから高齢者まで、市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習機会の場を提供し、時代に即応した講座を企画・実施する。	<令和3年度実施講座> 1 チャレンジ体験教室 3講座 32人 2 親子ふれあい体験教室 1講座 14人 3 新府城跡清掃ボランティア活動 1講座 12人 4 ふるさと歴史再発見ウォーク 2講座 43人 5 県生涯学習推進センターオンライン講座 5講座 34人 6 工芸講座 1講座 10人 7 武田信玄生誕500年記念講座 3講座 129人 8 絵画と音楽の贈りもの 1講座 26人 9 新府城跡遺跡見学会 1講座 79人 10 スマホ講座 1講座 26人 11 子育て支援三世代交流 1講座 31人 12 健康講座 1講座 19人 13 パソコン講座 2講座 9人 14 菲崎の民話大型紙芝居制作 1講座 46人 15 生涯学習フェスタ'21中央公民館サークル出品 19人	
情報発信における人権の尊重	男女共同参画を進めるための表現の浸透	男女共同参画の視点に立った広報・HP・印刷物の作成	—	性差別につながる表現がないか点検し、不適切なものについては是正する。	・6月が県の推進月間であることから、広報6月号に男女共同参画推進委員の活動や特集記事を掲載 ・男女共同参画の記念日や週間にSNS等での周知活動(再掲)	各課
国際社会の取り組みとの同調	国際社会の動向を踏まえた取り組みの推進	国際社会における取り組み等の情報提供	男女共同参画社会づくり事業(再掲)	男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行うなかで、国際社会における取組についても周知する。	<実績なし>	総合政策課

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課		
男女がともに家庭責任を担える人づくり・環境づくり	家庭における固定的な性別役割分担意識の是正	(再掲) 生涯学習施設等における啓発講座の開催 (地区推進活動)	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	姫崎市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。 (再掲)	・ 6月が県の推進月間であることから、広報6月号に男女共同参画推進委員の活動や特集記事を掲載 ・ 男女共同参画の記念日や週間にについてSNS等での周知活動	総合政策課		
		(再掲) 広報・HPを通じた啓発 (6月推進月間等)						
	男女が協働して家事・育児・介護に参画するための学習の機会や啓発などの支援の充実	家事・育児・介護への協働を促すための講座や教室等の開催 (男性の料理教室等)	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	姫崎市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。 (再掲)	新型コロナウイルスの影響により、料理教室中止			
		男女共同参画モデル家庭の認定						
		各種子育て支援サービス・相談支援の充実	児童センター運営事業	・ 子育て支援活動の実施 乳児から18歳までの児童に健全な遊び場を与える、子育て講座開催や育児相談の実施、子育てサークル等地域活動への場の提供を行ふ。 ・ 放課後児童健全育成の実施（児童クラブの設置） 保護者が労働等により屋間家庭にいない小学校に修学している児童に対し、授業の終了後及び学校休校日に児童センターを利用して行う。	姫崎・北東・北西・甘利児童センターの開館 年間利用者数 37, 894人 (うち放課後児童クラブ利用 37, 175人)		福祉課	
								児童手当施行事業
								0歳から中学校終了前までの児童を養育している保護者に手当を支給し、次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する制度。
			家庭児童相談員設置事業	福祉事務所に家庭児童相談員を設置し、相談員が家庭における児童養育の技術及び児童に係る家庭の人間関係に関する事項等について相談支援を行う。	対象児童延人数 33, 813人 支給額 365, 775, 000円			
					児童相談件数 135件 虐待関係 42件 保健関係 0件 障害関係 (肢体・言語・重心・知的・自閉) 11件 性格関係 1件 不登校関係 10件 その他 71件 就労相談件数 6件			
		子育てがしやすい社会環境の整備	保育サービスや放課後児童対策の充実などの子育て支援の充実					

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
子育てがしやすい社会環境の整備	保育サービスや放課後児童対策の充実などの子育て支援の充実	各種子育て支援サービス・相談支援の充実	母子保護措置事業	18歳未満の児童を養育している母子世帯が生活上の様々な問題のため、児童の養育が充分にできない場合に、母子生活支援施設で保護し生活の自立を支援する。	母子生活支援施設措置（1件） 事業費 3,272,202円 助産施設措置（0件）	福祉課
			ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の自立・生活の安定のための支援 ・貸付事業利子補給 各種福祉資金を受けた世帯への利子を補給 ・祖父母孫家庭等応援助成金支給 父母以外の親族が児童を養育している家庭に対し、第1子月額1万円、第2子以降月額5千円を支給	貸付事業利子補給（0件） 祖父母孫家庭等応援助成金の支給（受給者 1世帯）	
			母子家庭自立支援事業	母子家庭の母の就業を支援し、世帯の生活の安定を図り、児童の健全な育成へ繋げる。 ・母子家庭等高等技能訓練促進費等事業 母子家庭の母等が資格取得を容易にするため、母子家庭等高等技能訓練促進費及び入学支援修了一時金を支給 ・自立支援教育訓練給付事業 母子家庭の母等が資格養成講座を修了したときの生活費を給付	高等技能訓練促進事業による給付 （受給者2名） 自立支援教育訓練給付事業による給付（受給者0名）	
			保育園運営事業（再掲）	性別によらず、一人ひとりの個性と能力が發揮できるような保育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 保育園数 3園 園児定員480名 年度末園児数392名（広域入所を含む） 年間延べ人員 4,667名 保育時間等（延長含む） 7:30～19:00まで保育 一時預り（すくらん保育園） 延べ利用者数 228名 一時預り（たんぽぽ保育園） 延べ利用者数 158名 病児・病後児保育所 スマイル（市立病院内） 延べ利用者数157名（市外利用者を含む） 市外施設 延べ利用者数12名 	

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
子育てがしやすい社会環境の整備 <small>保育サービスや放課後児童対策の充実などの子育て支援の充実</small>	各種子育て支援サービス・相談支援の充実	児童扶養手当施行事業 地域子育て支援センター	児童扶養手当施行事業	父または母と生計を別にしている児童を養育する方等に手当を支給し、児童の生活の安定を図る（所得制限等あり） ・第1子 10,120～42,910円 ・第2子加算 5,070～10,140円 ・第3子加算 3,040～6,070円	支給対象数 192人 総支給額 89,914円	福祉課
			地域子育て支援センター	地域の子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する相談指導、情報及び交流の場を提供し、楽しい子育てをサポートするとともに、子育てサークルの育成・支援活動を行う。	設置数 1ヶ所 （市民交流センター内） 利用者数 14,950人 各種教室等イベント開催回数 633回 イベント参加者数 9,513人	
介護を支える社会環境の整備 <small>高齢者福祉施策の推進</small>	各種高齢者福祉サービスの充実と地域包括支援センターによる適切な利用の促進	介護保険運営事業 総合相談支援事業 地域介護予防活動支援事業 ファミリーサポート支援事業	介護保険運営事業	家族介護者の介護の負担の軽減を図るために、介護保険制度を周知する。	11月11日の介護の日にあわせ、広報に介護保険に関する制度の周知を実施	長寿介護課
			総合相談支援事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするための必要な支援を把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる支援を行う。	O相談件数：合計 6,495件 (電話相談3,745件 来所 772件 訪問 1,856件 その他 122件) ・認知症相談 1,051件 ・虐待相談 52件 ・権利擁護相談 95件	長寿介護課
			地域介護予防活動支援事業	日常の人間関係づくりを基に、声かけ、誘い合い、励ますことや介護予防事業の企画への参加、運営等への協力を求め、地域に適した介護予防事業を推進する。	・シニア健康サポーター養成講座・フォロー研修 回数4回 参加実人数41人 参加延人数92人 新規養成者数 3人 登録者数 58人	
			ファミリーサポート支援事業	育児の援助を依頼したい者と育児の援助を提供したい者を登録し、安心して働くことができる環境づくりを支援する組織を設置して、地域の子育て支援を行う。	令和3年度末 ・依頼会員 390人 ・協力会員 41人 ・両方会員 25人	福祉課

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課	
政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	行政における政策決定過程への男女共同参画の促進	審議会等委員の選出、運営方法の見直し	市の審議会用委員への女性の参画推進	各種審議会等の公的役割を、男女で共に担うことで、男女共同参画社会の実現を目指す。	審議会への女性の登用率：30.6%	各課	
		女性職員の能力開発と登用の推進	職員研修事業	人材育成基本方針で示す職員（市民志向・経営感覚・チャレンジ意識・自己啓発）を育成すべく、市町村職員研修所等への派遣及び庁内研修により、職員の能力開発や意識向上を図る。また、男女平等の視点に立った管理職登用を推進する。	管理職研修：14人 市町村職員研修所研修：101人 全国市町村国際文化研修所：1人 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会：3人 庁内職員研修：101人 その他各種研修会：140人（延べ人数） 女性職員管理職：5人	秘書人事課	
	団体等における方針決定過程への男女共同参画の促進	地域における女性の参画促進に向けた啓発	男女共同参画社会づくり事業（再掲）		本市の事業所に対して、「働き方」に関する考え方についてアンケートを実施し、会社の現状把握実施及び働き方改革の普及回答数：35件（32.7%）	総合政策課	
地域活動への男女共同参画の促進	地域における固定的な性別役割分担意識解消に向けた啓発の推進	男女共同参画の視点に立った慣習の見直しの啓発	男女共同参画社会づくり事業（再掲）			総合政策課	
		（再掲）広報・HPを通じた啓発	男女共同参画社会づくり事業（再掲）			総合政策課	
	地域活動における男女共同参画の促進及び支援の推進	（再掲）生涯学習施設等における啓発講座の開催	男女共同参画社会づくり事業（再掲）			総合政策課	
		男女共同参画の視点に立った市民活動・NPO活動の推進	男女共同参画社会づくり事業（再掲）			総合政策課	
	防災・減災活動やまちづくりなどの、新たな分野における男女共同参画の推進	地域防災・減災活動やまちづくりへの男女共同参画の推進（男女協働の避難所運営等）	男女共同参画社会づくり事業（再掲）			総合政策課	

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
職場における男女平等の確保	男女共同参画の関連法令の周知の徹底と雇用機会の均等	男女共同参画社会づくり事業（再掲） 男女共同参画関連法令の普及・啓発	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	斐崎市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。（再掲）	本市の事業所に対して、「働き方」に関する考え方についてアンケートを実施し、会社の現状把握及び働き方改革の普及回答数：35件（32.7%） 該当事業なし	総合政策課 産業観光課
ワーク・ライフ・バランスの推進	多様な働き方を可能にするための情報提供の充実	多様な就労形態の普及 時間外労働の改善に向けての啓発 育児・介護休業制度の普及・啓発 男女共同参画推進による企業への効果に関する啓発	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	斐崎市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。（再掲）	<実績なし>	産業観光課 総合政策課

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
生涯を通じた 健康づくり支 援	スポーツ活動や健診体制の充実など、 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査・保健指導の実施	訪問指導事業	健診要指導者、精神疾患者等療養上保健指導が必要と認められる者を訪問し、健康の維持増進を図る。	訪問実人員 48人 延べ 111件	健康づくり課
			健康診査事業	19～39歳の若者や社会保険の被扶養者など、検診を受ける機会のない市民を対象に疾患の早期発見・早期治療を目的に総合健診を実施する。市民の利便性を鑑み検診車により各地区を巡回して実施する。	20回開催 ・一般基本健診受診者数：159人 ・肝炎ウイルス検査受診者数：103人 ・骨粗しょう症検査受診者数：160人 ・貧血、心電図、眼底検査受診者数：493人 ・社会保険被扶養者受診者数：339人	
			がん検診事業	がん対策基本法及び健康増進法に基づき、市民を対象に各種がんの早期発見、早期治療を目的にがん検診を実施する。	各種がん検診受診者数 ・胃がん：734人 ・大腸がん：3,131人 ・肺がん（X線）：2,160人 ・肺がん（喀痰）：20人 ・肺がん（CT）：1,008人 ・子宮頸がん：888人 ・乳がん：1,259人 ・肝がん：2,848人 ・前立腺がん：871人	
			特定健診事業	40～74歳の国民健康保険の加入者を対象に疾病の早期発見、早期治療を目的に内臓脂肪症候群に着目した検診を実施する。 特定健診及び人間ドック未受診を対象とした、かかりつけ医からの健康診査情報提供を実施する。	20回開催 ・特定健診対象者数：4,968人 ・特定健診受診者数：2,436人 ・特定健康診査情報提供対象者：79人 ・特定健康診査情報提供数：20	
			特定保健指導事業	特定健診受診者のうち、健診結果を階層化し特定保健指導の対象者を選定する。生活習慣を改善するための支援を6か月に亘り行い、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させる。	・積極的支援 : 33人 ・動機付け支援 : 129人 計 : 162人 (初回面接出席者数)	

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
生涯を通じた 健康づくり支 援	スポーツ活動や健診体制の充実など、 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査・保健指導の実施	人間ドック事業	<p>疾病的予防と早期発見に努め、市民の健康増進と自己の健康管理に対する意識向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック 40～74歳の国保被保険者（公費負担 男23,000円、女28,000円） ・脳ドック 50歳以上で1年以内に受診した血液検査結果が提出できる方（前年度脳ドックを受診していない方、公費負担 10,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック受診者数（男性）：239人 ・人間ドック受診者数（女性）：276人 ・脳ドック受診者数：43人 	健康づくり課
		各種スポーツ大会等事業の運営	社会体育振興事業	<p>市民の心身の健康、体力づくり推進のため、 体育祭やニュースポーツ体験を支援する。意 識・競技力向上のため、各大会の出場への支 援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育祭 ・スポーツ少年団 ・スポーツ推進委員活動 ・体力測定 	<p><体育祭> ・ 莢崎市各町体育祭りの開催 ・ 莢崎市体育祭りへの参加者 ・ 山梨県体育祭りへの参加者 ・ 山梨県スポレク祭への参加者 <スポーツ少年団> ・ 少年団数 10団 団員数 132人 <スポーツ推進委員活動> ・ スポーツ推進委員 20名 ・ 定例会等開催回数 10回（コロナ禍により2回中止） ・ 莢崎スポーツクラブ関連事業等出席回数 19回 ・ 巡回体力測定会・ニュースポーツ教室開催回数 11回 ・ スポーツ少年団体力測定会 1回 <関東・全国大会等出場支援> ・ 助成対象者（団体）数 個人：1・団体：1</p>	教育課
	健康づくり教室や講座等の実施		地域まるごと介護予防推進事業	身近な地区を中心とし、定期的に地域で住民 同志が気軽に交流することで、高齢者の閉じ こもり予防や生きがいづくりを行い、介護予 防につなげることを推進する。 対象者：65歳以上の高齢者、事業実施のた めに協力する地域住民。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地区 73地区 ・開催回数 658回 ・延べ参加者数 8,020人 	長寿介護課
			老壯大学事業	60歳以上の市民を対象とした老壯大学にお いて、外部講師による講演、インストラク ターによる健康づくり体操等を開催。この活 動を補助金で支援。	<p><講座> ・ 毎月1回、講師を招いての講演 ・ 対象者：241人 参加延べ人数：938人 ・ 開催回数：7回</p> <p>※部活動・教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部 を中止</p>	

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
	スポーツ活動や健診体制の充実など、生涯を通じた健康づくりの推進	健康教育・相談の充実	健康教育事業	生活習慣病予防、健康の保持増進について、正しい知識の普及を図るとともに適切な指導・支援を行う。 ・各健康教室 ・病態別健康教育 ・講演会 ・出前塾	・健康アップ教室：10回 56人 ・出前塾：4回 78人 ※新型コロナウイルスの影響で依頼が減少 ・にらさきいきいきウォーキング：3回 110人 ※総合健診結果報告会・総合健診歯科教育・糖尿病予防講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
			健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理を図る。	・定期健康相談（月・木）：95回 30人 ※総合健診個別歯科相談・歯と口の健康週間・総合健診結果報告は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
生涯を通じた 健康づくり支 援	各種健診、母子保健事業の実施				個別予防接種者数（延べ人数） ・ロタリックス : 224人 ・ロタテック : 90人 ・四種混合（Ⅰ期）: 577人 ・二種混合（Ⅱ期）: 172人 ・不活化ボリオ : 0人 ・日本脳炎（Ⅰ期）: 300人 ・日本脳炎（Ⅱ期）: 179人 ・BCG : 142人 ・麻しん・風しん（Ⅰ期）: 152人 ・麻しん・風しん（Ⅱ期）: 192人 ・ヒブ : 581人 ・小児用肺炎球菌 : 582人 ・子宮頸がん予防 : 40人 ・水痘 : 291人 ・B型肝炎 : 432人 ・高齢者インフルエンザ : 5,867人 ・高齢者肺炎球菌ワクチン : 327人	健康づくり課
	乳幼児健診や相談など、母子保健の充実	母子栄養相談の充実	母子保健事業	「健やか親子21」の理念に基づき、少子・高齢社会の中での生涯の健康づくりの基礎である乳幼児から一貫した健康づくりに取り組むための保健指導事業。 予防接種事業 ・個別予防接種の実施 ・母子保健事業 ・健康診査 ・訪問相談 ・健康教育	母子健康手帳交付、妊娠婦相談：156人 家庭訪問：340件 ハバママ学級：11回 110人 乳幼児教室：156人（2歳児教室） 新型コロナウイルス感染防止のため一部中止 乳幼児健診：468人 相談事業（心理・言語・育児・療育）：86回 667人 妊娠乳児一般健康診査受診状況 ・妊娠（14回）1,773件 ・追加健診（6回）788年（R3～） ・乳児（2回） 304件 ・市内保育園幼稚園巡回訪問：各園年2回	
		感染症対策の充実				

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
生涯を通じた健康づくり支援	乳幼児健診や相談など、母子保健の充実	障害の早期発見に向けた取組の充実	発達障がい児支援連携会議	発達障がい等のある子ども、保護者に対し、乳幼児期から学齢期まで一貫した支援が行えるよう医療・保健・教育・福祉関係者による連携会議の実施	○全体研修（事例検討会） ・9月（書面開催） 31名参加 ・2月（オンライン開催） 29名参加	福祉課
			巡回支援専門員整備事業	発達障がい等に関する知識を有する専門員（臨床心理士）による市内保育園等への巡回等支援を実施し、支援を担当している職員及び発達障がい児等の保護者に対し、障がいの早期発見及び早期対応のための助言等を行う。	○市内7園に対し年2回実施 ・相談件数 82件	福祉課
性の尊重についての意識の浸透	性の尊重についての意識の浸透	(再掲) 啓発紙の発行と内容の充実	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	諏訪市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。男女共同参画推進委員を中心に、様々な分野における推進のための啓発活動を行う。（再掲）	<実績なし>	総合政策課
	エイズなどの性感染症や健康をおびやかす問題への対応	(再掲) 広報・HPを通じた啓発	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	男女共同参画社会づくり事業（再掲）		健康づくり課 教育課
	性教育の推進	(再掲) 人権教育における男女共同参画意識の浸透	小・中学校における人権教育の充実（再掲）	学校教育活動全体を通して、性に関する教育の推進を図る。	教育課程の中に位置づけて実施	教育課
		正しい知識の普及・啓発及び生徒指導、教育相談の実施	性に関する教育の推進	学校教育活動全体を通して、性に関する教育の推進を図る。（再掲）	教育課程の中に位置づけて実施（再掲）	教育課
あらゆる暴力の根絶	DVの防止に向けた啓発の推進	(再掲) 啓発紙の発行と内容の充実	男女共同参画社会づくり事業（再掲）	諏訪市の男女共同参画社会実現を目指し、条例及び計画に基づいた推進を行う。（再掲）	<実績なし>	総合政策課
		暴力を防止する法制度等に関する情報提供の充実	児童虐待対策事業	児童虐待通告の受理及びその対応を行い、保護や専門的支援を必要とする児童の児童相談所への送致及び支援依頼を行う。 諏訪市児童虐待防止連絡会議を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、対応、啓発の強化を図る。		虐待相談件数 スグレクト 42件 2件 心理的虐待 29件 身体的虐待 11件 性的虐待 0件

施策	施策の方向	事業の内容	具体的な事業名 又は施策	具体的な事業又は施策の内容	実績	担当課
あらゆる暴力 の根絶	DV被害者への相談等の支援体制の整備	被害者自立に向けた支援及び相談の充実	配偶者暴力相談事業	配偶者からの暴力を受けている者の相談及び配偶者暴力相談支援センターや警察機関等への支援調整	DV相談件数 一時保護所の利用 1件 0件	福祉課
			児童虐待対策事業（再掲）	児童虐待通告の受理及びその対応を行い、保護や専門的支援を必要とする児童の児童相談所への送致及び支援依頼を行う。 菲崎市児童虐待防止連絡会議を設置し、児童虐待の未然防止、早期発見、対応、啓発の強化を図る。	虐待相談件数 ネグレクト 心理的虐待 身体的虐待 性的虐待 33件 5件 19件 9件 0件	
		人権に関する相談の実施	人権相談事業	人権擁護委員による人権相談所を年4回開設する。	市民交流センターニコリ会議室にて、相談所を年4回開設	総合政策課
			配偶者暴力相談事業（再掲）	配偶者からの暴力を受けている者の相談及び配偶者暴力相談支援センターや警察機関等への支援調整（再掲）	DV相談件数 一時保護所の利用 1件 0件 (再掲)	福祉課
	セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止に向けた啓発の推進	学校や職場等におけるセクハラ・パワハラ防止対策の促進	人権相談事業（再掲）	人権擁護委員による人権相談所を年4回開設する。（再掲）	市民交流センターニコリ会議室にて、相談所を年4回開設（再掲）	総合政策課
			小・中学校における人権教育の充実（再掲）	学校教育活動全体を通して、性に関する教育の推進を図る。（再掲）	教育課程の中に位置づけて実施（再掲）	教育課
		職員研修の実施	職員研修事業（再掲）	市町村職員研修所等への派遣及び府内研修により、職員の能力開発や意識向上を図る。	<実績なし>	秘書人事課
	(再掲) 人権に関する相談の実施		人権相談事業（再掲）	人権擁護委員による人権相談所を年4回開設する。（再掲）	市民交流センターニコリ会議室にて、相談所を年4回開設（再掲）	総合政策課
			配偶者暴力相談事業（再掲）	配偶者からの暴力を受けている者の相談及び配偶者暴力相談支援センターや警察機関等への支援調整（再掲）	DV相談件数 一時保護所の利用 1件 0件 (再掲)	福祉課
		—	—	職場でのパワハラ・セクハラを受けているものの相談受付	常時相談受付	秘書人事課

韮崎市男女共同参画推進状況の推移（過去5年間）

基本目標	項目	実績 H23年度 (第2次推進計画策定期)	目標 R4年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度	実績 R1年度	実績 R2年度	実績 R3年度
1	韮崎市男女共同参画推進条例の浸透	—	50.0%	—	—	—	—	—	—	35.2%
	「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合	46.5%	35.0%	—	—	—	—	—	—	27.1%
2	「男性が家事・育児を行うこと」に賛成する男性の割合	家事77.4% 育児79.3%	家事90.0% 育児90.0%	—	—	—	—	—	—	家事93.2% 育児92.9%
	ファミリーサポートセンター会員数	208人	300人	439人	310人	371人	397人	428人	438人	456人
	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	1,110人	1,300人	3,080人	3,991人	4,426人	5,003人	5,376人	5,548人	5,759人
3	市の審議会等における女性委員の割合	23.4%	30.0%	23.6%	27.2%	29.4%	30.9%	31.2%	30.6%	30.6%
	自治会長に占める女性の割合	2.0%	5.0%	3.0%	1.0%	2.0%	1.0%	1.0%	1.0%	3.0%
	地域減災リーダーに占める女性の割合	—	50.0%	20.2%	18.9%	21.8%	21.8%	19.0%	19.0%	19.2%
4	25～40歳（子育て世代）における女性の就業率	63.0%	70.0%	—	—	—	—	—	—	85.3%
	男性職員の育児休業取得率（韮崎市）	0%	10.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	管理職（一般行政職）に占める女性の割合	2.4%	10.0%	0%	0%	11.4%	16.1%	16.1%	16.7%	14.3%
5	特定健診受診率（40～74歳）	42.1%	60.0%	38.2%	37.1%	47.8%	50.8%	51.3%	43.7%	50.5%
	乳がん、子宮頸がんの検診受診率	乳がん33.0% 子宮頸がん22.0%	乳がん50.0% 子宮頸がん50.0%	乳がん 20.1%※ 子宮頸がん 14.8%※	乳がん 20.0%※ 子宮頸がん 12.7%※	乳がん 22.4%※ 子宮頸がん 18.5%※	乳がん 22.0%※ 子宮頸がん 17.7%※	乳がん 22.4%※ 子宮頸がん 18.2%※	乳がん 20.9%※ 子宮頸がん 17.5%※	乳がん 16.6%※ 子宮頸がん 15.3%※
	DV防止法周知度	—	50.0%	—	—	—	—	—	—	92.0%

※国の事業で検診の無料クーポン配布を行っているが、クーポンの配布対象者がH26から倍増したことから、受診率割合が低い数字となっている。現状、目標での単純比較は不可。